



人がきらめき だれもが安心・安全に暮らせるまち

# ごか

五霞町 広報

2016

2 月号

No.806

決意新たに  
輝しい未来へ!!



五霞町の未来を担う新成人（五霞中学校）  
（関連記事16ページ）

## 主な内容

確定申告受付が始まります

2,3

マイナンバー ～個人番号カードの交付について～

4



五霞町イメージキャラクター  
「ごかりん」



電子書籍  
「ポータルサイト」  
「ごか ebooks」  
ご利用ください。

# 所得税・町県民税の 申告受付が始まります

申告は正しくお早めに！  
受付期間は2月16日(火)から  
3月15日(火)までです

## 所得税の申告

### ◆所得の申告が必要な方

- 平成27年中の給与の収入金額が2千万円を超える方
- 給与を1か所から受け、退職所得以外の所得金額(収入金額から必要経費を控除した後)の合計額が20万円を超える方
- 給与を2か所以上から受けている方
- 事業所得や不動産所得などがあり、平成27年中の各種所得の合計額が所得控除の合計額を超える方

## 町県民税の申告

平成28年1月1日現在当町に住所がある方の、平成27年中の所得について申告をいただきます。所得が無い方、雑損控除や扶養控除、生命保険料控除等の諸控除を受ける方も申告が必要です。

### ◆所得の申告がない方

- 平成27年中の所得が給与または公的年金のみである方
- 確定申告書を提出した方
- 年末調整または確定申告で扶養控除の対象とされた方
- ※申告義務者が申告をせず、後に所得等が判明すると、さかのぼって課税され、加算税がかかることがありますのでご注意ください。
- 農業所得のある方を対象に事前相談会を2月4日(木)から2月6日(土)まで開催します。

## 所得税の還付申告 ができる場合

- 給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
- 年の途中で退職したこと等により、年末調整を受けなかった方

## 平成27年分の申告受付日程表

会場：役場 第2会議室(2階)

| 月日   | 曜日         | 受付対象<br>行政 区    | 受付時間                                                       | 月日   | 曜日         | 受付対象<br>行政 区    | 受付時間                                                       |
|------|------------|-----------------|------------------------------------------------------------|------|------------|-----------------|------------------------------------------------------------|
| 2/16 | 火<br>(税理士) | 元栗橋             | 午前の部<br>9時～正午                                              | 3/1  | 火          | 元栗橋             | 午前の部<br>9時～正午                                              |
| 2/17 | 水          | 川 妻             |                                                            | 3/2  | 水          | 川 妻             |                                                            |
| 2/18 | 木          | 小手指             |                                                            | 3/3  | 木          | 小手指             |                                                            |
| 2/19 | 金<br>(税理士) | 堀之内<br>新幸谷      | 午後の部<br>1時～4時                                              | 3/4  | 金<br>(税理士) | 堀之内<br>新幸谷      | 午後の部<br>1時～4時                                              |
| 2/22 | 月<br>(税理士) | 小福田<br>山王山      | ※正午から<br>午後1時まで<br>の時間は<br>受付でき<br>ません。                    | 3/7  | 月          | 小福田<br>山王山      | ※正午から<br>午後1時まで<br>の時間は<br>受付でき<br>ません。                    |
| 2/23 | 火          | 大福田<br>山 王      |                                                            | 3/8  | 火          | 大福田<br>山 王      |                                                            |
| 2/24 | 水          | 江 幸<br>川 主      | ※進行状況<br>によっては、<br>午前中に受<br>付を済ませ<br>ても午後<br>の申告にな<br>ります。 | 3/9  | 水          | 江 幸<br>川 主      | ※進行状況<br>によっては、<br>午前中に受<br>付を済ませ<br>ても午後<br>の申告にな<br>ります。 |
| 2/25 | 木          | 冬 木<br>両新田      |                                                            | 3/10 | 木          | 冬 木<br>両新田      |                                                            |
| 2/26 | 金<br>(税理士) | 土与部<br>原宿台      |                                                            | 3/11 | 金          | 土与部<br>原宿台      |                                                            |
| 2/29 | 月<br>(税理士) | 指定日にで<br>きなかった人 |                                                            | 3/14 | 月          | 指定日にで<br>きなかった人 |                                                            |
|      |            |                 |                                                            | 3/15 | 火          | 指定日にで<br>きなかった人 |                                                            |

## 五霞町青色申告会による青色申告相談会

青色申告をする予定者は、ぜひこの機会に相談会をご活用ください。  
○日時 2月16日(火)午前9時～正午  
○会場 役場 第2会議室(2階・申告会場内)

※右記日程以外は、町の申告受付会場での青色申告は受付できません。

- ◆指定日に申告できなかった方は、必ず期限内に申告を済ませてください。
- ◆税務署から申告日時の指定を受けている方や高額な所得税が伴う方、特殊な申告内容である場合は、最寄りの税務署にて申告受付をお願いします。
- ◆上記日程表の曜日欄に(税理士)とある日に税理士1名が来庁し、申告受付を行う予定です。

## 申告時に必要なもの

平成27年中の所得を明らかにできるもの

### 給与所得者

給与所得に係る源泉徴収票  
(原本)

### 公的年金等所得者

公的年金等に係る源泉徴収票

### 事業所得者(農業等)

収支内訳書

### 各種控除を受ける方

○雑損控除：「災害等に関連するやむをえない支出」の領収書等

### 医療費控除：医師等の領収書

(領収書はあらかじめ医療を受けた人ごとに支払った合計金額を算出してください。)

### 介護保険法に規定する指定介護老人福祉施設の施設サービス及び居宅サービスのうち、一定の金額に相当する部分が対象となるので、その領収書

○社会保険料控除：支払証明書(国民年金保険料は支払証明書書を添付。)

### 確定申告を役場以外でする方は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の証明書を各担当課で発行します。

○小規模企業共済掛金控除：支

払証明書

○生命保険料控除：生命保険料支払証明書

○地震保険料控除：地震(旧長期損害) 保険料支払証明書

○寄附金控除：支払証明書

○勤労学生控除：学生証の写し

○初めての住宅借入金等特別控除(1年目)：

・住民票(平成28年1月以降のもの)

・金融機関発行の借入金の年末残高証明書

・売買契約書、請負契約書、建築確認通知書の写し

・家屋の登記事項証明書

・借入金に含まれる敷地等の購入にかかる借入金の控除を受ける場合は、その敷地の登記事項証明書、売買契約書

・認定長期優良住宅に該当する場合は、長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写し、住宅用家屋証明書(写し可)または認定長期優良住宅建築証明書

その他

○申告書等：税務署から用紙が送付されている方

○印鑑：振替納税を利用される方は本人名義の預金通帳の届出印

○還付を受ける方：申告者名義の預金通帳

## お知らせ

### 復興特別所得税について

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けた金額です。

また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得について、源泉所得税が徴収される場合には、復興特別所得税が併せて徴収されます。



e-Tax

詳しくはホームページ  
(<http://www.nta.go.jp>)  
をご覧ください。

申告書の作成は便利な国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

平成23年分以降の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

詳しくは、最寄りの税務署へお問い合わせください。

・古河税務署 ☎0280(32)4161

【自動音声案内】

※右記の場合であっても、所得税の還付を受けるためには、所得税の還付申告が必要です。また、確定申告書の提出が要件となっている控除(純損失や純損失の繰越控除等)の適用を受ける場合は、確定申告書の提出が必要です。

※右記により所得税の確定申告が必要ない場合であっても、生命保険料控除、扶養控除等の各種控除を受けようとする場合には住民税の申告が必要です。

白色申告者における記帳・帳簿等の保存制度が変わりました。

平成26年1月から事業所得(営業・農業所得等)、不動産所得または山林所得がある方は、記帳と帳簿書類の保存が必要で、該当する方は帳簿等の適正管理をお願いします。

### お問い合わせ

町民税務課 税務G ☎(84)1966 (直通)  
古河税務署 ☎(32)4161(代)

## ○個人番号カード（プラスチック製）

おもて



うら



# “1人に1つマイナンバー” 個人番号カードの 交付について

平成27年11月から12月31日まで  
に個人番号カードを申請さ  
れた方が対象です。

※平成28年1月以降の申請さ  
れた方の交付については、後  
日個別に通知いたします。



連載 ⑪

**個人番号カードの受取りは原則、ご本人になります。**  
**やむを得ない場合と認められる場合のみ代理人受取りができます。**

## 役場交付方式

ご自身で返信用封筒またはWEBで  
申請された方

↓役場での受け取りとなります。

○日時 日時指定となります。後日  
通知いたします。

○場所 役場小会議室（1階）  
（正面玄関入って右側）

※当日は、暗証番号の設定がありま  
す。時間がかかる見込みですのでご  
了承ください。

## 行政区交付方式

①各行政区の大字事務所等で申請を  
された方

○日時 3月13日(日)  
午前9時～午後4時

○場所 各大字事務所等

※この日程で都合のつかない方は、  
次の②日程での受け取りも可能です。

②昨年12月23日にふれあいセンター  
で申請をされた方

○日時 3月27日(日)  
午前9時～午後4時

○場所 ふれあいセンター

※詳細は郵送で通知いたします。



次回、3月号では『コンビニ交付サービスについて』を掲載予定です。  
マイナンバー 0570(20)0178（全国共通ナビダイヤル）平日9時  
30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）  
お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎(84)11111（内線2332）  
町公式ホームページ <http://www.town.goka.lg.jp/>

# 1月から3月までの3か月間は 「若者向け悪質商法被害防止 共同キャンペーン」です。

悪質商法による若者の被害が後を絶たないことから、1月から3月を共同キャンペーン期間と定め、関東甲信越地区の都県、政令指定都市、国民生活センター及び県内の関係機関が共同して啓発活動を実施しています。

消費者契約トラブルは、ますます複雑化、多様化しており、特に若者は社会経験が少ないため、契約の正しい知識を持たずに契約してしまう場合が多くみられます。悪質業者はこれらの状況を悪用し、契約の未成年者契約取消しができなくなる成人して間もない若者をねらっていますのでご注意ください。

【事例】スマートフォンで無料のアダルトサイトに入り、18歳以上をタップしたら、登録完了になり料金を請求された。サイト業者へ電話をすると、コンビニでプリペイドカードを購入し番号を写真でメールするようと言われた。高額なので払えないがど

うしたらよいか。

※無料のアダルトサイトに入っただから払う必要はありません。もしないで様子を見ましよう。

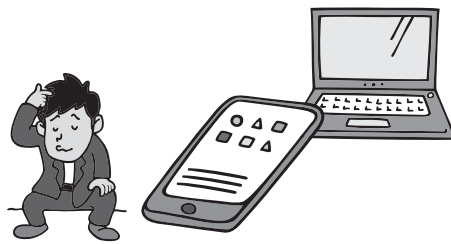
## ○事例アドバイス

プリペイドカードの価値を不正に取得しようとする【プリカ詐欺】が増えています。アダルトサイトや有料サイトなどの料金を不当に請求され、プリペイドカードで払うよう指示されてき

ます。コンビニなどの店舗やネット上でプリペイドカードを購入し、カードに記載されている番号など（複数桁の数字や文字）を知らせてしまうと、相手に購入額が渡ってしまいます。一旦相手に渡ってしまうと、返金は非常に困難です。プリペイドカードの特性が詐欺業者に悪用されています。他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カードの番号などを知らせたりしないようにしましょう。○若者層からの相談で多いのが

インターネット関連です。アダルトサイト、オンラインゲーム、ネットオークション、サクラサイト、サイドビジネス商法などのトラブルがあります。

心配な時は、消費生活相談窓口や消費者ホットラインへご相談ください。



## ○お問い合わせ

- ・消費者相談窓口  
産業課 地域産業G  
☎(84)2582 (直通)
- ・消費者ホットライン  
☎188

## 平成28年度版五霞町ごみ収集カレンダーの発行について

平成28年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、3月中旬までに配布する予定です。

町公式ホームページでも掲載しますので、ご利用ください。

なお、平成27年度版五霞町ごみ収集カレンダーは、平成28年3月31日までご利用いただき、使用後は紙類として毎月第2火曜日に新聞紙と一緒にごみ集積所へ出してください。

ごみの分別や五霞町ごみ収集カレンダーの見方等について、ご不明な点がありましたら生活環境Gまでお問い合わせください。

## ○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G  
☎(84)3618 (直通)



カレンダー（表紙から14ページまで）と分別方法等（15ページから20ページまで）を切り取り線から切り離して保存できるようにしています。

カレンダーと分別方法を切り離してご使用いただくことで、分別方法等がより参照しやすくなります。

また、カレンダー20ページには、ごみの品目別分別表を掲載しています。ぜひ、ご活用ください。

## 八つ頭コロッケ発表会を開催



12月20日、道の駅ごかにおいて「五霞町特産 八つ頭コロッケ」の発表会を行いました。

五霞町商工会が平成23年度から商品開発を開始したもので、平成25年度に、県の「地域経済活性化事業」並びに町の支援を受け、この度「八つ頭コロッケ」が完成いたしました。

発表会では、関係者による試食を行い、八つ頭コロッケの知名度の向上や更なる展開に向けた決意表明をいたしました。

八つ頭コロッケは、商工会女性部が各種イベントを中心に販売を行い、道の駅ごかでは、店舗で販売を開始しています。

ぜひ五霞町特産の八つ頭コロッケをご賞味ください。

## 五霞中学校、東・西小学校で租税教室が行われました

11月11日に五霞中学校（3年生対象）、12月1日に東小学校、2日に西小学校（共に6年生対象）にて租税教室が行われました。

租税教室は、次代を担う児童、生徒が租税の意義や役割を正しく理解し、社会の在り方を主体的に考えるという自覚を育てることを目的としています。

今年度から新たに講師に加わった松本幸子さん（古河法人会）の手作りの資料で、税金の種類や仕組みが分かりやすく伝えられました。机や教科書にも多くの税金が使われていることを知った児童は、物を大切にしてしっかり勉強できる環境に税金の大切さを感じた様子でした。

みなさんが租税教室で学んだことと感じた気持ちを大切にして、将来、社会で活躍することを願っています。



## ときめきパーティーが開催されました

12月13日、ホテル グリーンコアにおいて、五霞町結婚支援員連絡会主催の婚活「ときめきパーティー」が開催され、女性18名、男性19名が参加しました。

開始当初は、緊張した雰囲気に参加者のみなさんも、軽食をとりながらのフリートークの頃には、会話が弾み、会場も和やかな雰囲気になりました。

カップルになった方、また希望の方が見つからなかった方も、希望される方には結婚支援員がサポートさせていただきます。



五霞町結婚支援員連絡会の皆さん

## たばこ販売協同組合古河支部五霞組合のクリーン清掃が行われました

12月2日、多目的集会センター周辺において、茨城県たばこ販売協同組合古河支部五霞組合によるクリーン作戦が行われ、町内でたばこを販売する店舗の皆さんが参加しました。

当日のごみ収集では、たばこの吸い殻、落ち葉などが回収され、きれいな道路となりました。



- 南児童館 ☎84-3456
- 2月の行事予定
- 1日(月) おに退治
  - 8日(月) ドッジボール大会  
避難訓練
  - 12日(金) バレンタイン
  - 15日(月) みんなでクッキング
  - 25日(木) ママといっしょ



- 西児童館 ☎84-2321
- 2月の行事予定
- 3日(水) 節分の豆まき
  - 5日(金) ちびっこ広場
  - 8日(月) バレンタインのチョコ作り
  - 16日(火) 避難訓練
  - 19日(金) ちびっこ広場
  - 22日(月) ドッジボール大会
  - 25日(木) 手作りクッキング

## 「第5回子育て応援フェスタ」が開催されました。



12月6日、西児童館において、第5回子育て応援フェスタが開催されました。このイベントは、「子どもが夢をもてるまち」をテーマに、子育てに関係する団体の協力により、子育ての楽しさ素晴らしさを再確認し、社会全体で子ども達を応援することを目的に行われました。

当日、館内では楽しいマジックショー、干支の折り紙、母親クラブによるゲーム大会、かわいいタオルの犬作り、ペープサートの「ねこざかな」や手遊び、保健師さんの子育て相談や身体測定など盛りだくさんに行われました。ごきんも登場して、みんなに参加賞を配ったり、一緒に記念写真をとって楽しんでいました。

実行委員、中学生ボランティアの方々にも一緒に参加していただき、たくさん親子で賑わいました。

また、西児童館の玄関には、みんなで描いたスマイルの壁画が出来上がりましたので、ぜひご覧になってください。

南児童館にも遊びにきてください。待ってます。

思いやりの心で明るい社会を

## 五霞・境 人権教育研修会が開催されました

昨年12月22日、境町中央公民館において、五霞・境人権教育研修会が開催されました。

当日は、両町教育委員をはじめ各小・中学校のPTA、家庭教育学級生、各種団体の皆さんなど212名が参加するなか、西光寺(水平社運動発祥地)住職の清原隆宣先生を講師としてお招きし、「人の世に熱と光を！」という演題で、ご講演いただきました。

同和問題は、特定の地域に生まれたということにより、間違った「ものさし」で人の値打ちをはかってしまうことで生まれる差別です。差別は人がつくったものであり、人の力によって無くしていくことができます。差別によって、人の尊い命が奪われることを自覚し、

世間の間違った「ものさし」を正し、「人が人として大切にされる世の中を作っていきたい。」など、具体的な内容を踏まえた講演をいただき、人権問題解決の重要性を再確認しました。

講演終了後には、身近な人権問題の中から、「いじめ問題・子どもの人権・障がい者の人権・風評被害の問題、虐待問題・女性の人権・高齢者の人権・病気を患った人の人権」を題材に、普段の生活の中で、心や命の大切さを考える人権啓発映画「人権は小さな気づきから」を観て、人権問題について研修しました。



# ごかの お知らせ

(No.485)

## お知らせ

### 五霞土地改良区総代選挙

(総務課)

平成28年3月24日任期満了による五霞土地改良区総代選挙を次のとおり行います。

#### ○立候補受付

・日時 3月13日(日)、14日(月)  
午前8時30分～  
午後5時(両日)

・場所 役場第3会議室(2階)

#### ○投票

・日時 3月20日(日)

投票 午前8時～  
午後2時

開票 午後3時から

・場所 五霞町多目的集会所

ター

○選挙権 五霞土地改良区の組合員であること

#### ○立候補資格

五霞土地改良区の組合員で、年齢満25年以上であること。欠格事項に該当しないこと。

#### ○立候補予定者説明会

・日時 2月23日(火)

午前10時から

・場所 五霞町多目的集会所

ター

#### ○お問い合わせ

・選挙管理委員会(総務課)

☎(84)1111 (内線213)

・五霞土地改良区

☎(84)0005

所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告は正しくお早め

(町民税務課)

○平成27年分 所得税の確定申告受付期日

2月16日(火)～3月15日(火)

なお、還付申告の受付は、2月15日(月)以前でも古河税務署にて行っています。(土日祝日を除く。)

○平成27年分 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限

3月31日(木)

○納期限と振替納税の利用について

▼所得税及び復興特別所得税

・現金または電子納税の納期限

3月15日(火)

・振替納税の場合(振替日)

4月20日(水)

▼消費税及び地方消費税

・現金または電子納税の納期限

3月31日(木)

・振替納税の場合(振替日)

4月25日(月)

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

納付には、便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門

☎(32)4161 (代表)

小規模契約希望者登録制度の随時受付をしています

(政策財務課)

町では、「小規模契約希望者登録制度」の受付を随時行っています。

内容は次のとおりです。

①町が発注する小規模な工事や修繕の契約のうち入札参加資格申請をしていない方でも契約することができ「少額で内容が軽易、履行の確保が容易な契約」を希望する方を登録し、指名業者選定の対象にすることによって、町内業者

の受注機会を拡大することを目的としています。

②随時受付し、有効期間は2年

として、支障がないと認めた場合には自動更新となります。

③登録者名簿は、契約の透明性向上のために一般に公開(閲覧)します。あらかじめ、ご理解のうえ申請してください。

○申請できる方

町内に主たる事務所を置き、入札参加資格審査申請書を提出していない方

○申請できない方

(1)町内に主たる事務所を置いていない方(他の市町村に本店がある場合等)

(2)成年被後見人、被保佐人または破産者で復権を得ていない方

(3)入札参加資格審査申請書を提出している方

※申請が受理された方は、「五霞町小規模契約希望者登録名簿」に登録されますが、町が発注する小規模契約の指名や契約を約束するものではありません。

○お問い合わせ

政策財務課 財務G

☎(84)1111 (内線222)

## がん検診を受けましょう

(健康福祉課)

平成28年度に保健センターで行う各検診の希望申し込みを、今月配布する集団健診希望調査票兼申込書にて行います。

対象者は、集団健診希望調査票兼申込書に記載のある方です。がんは、日本人の死因第1位となっており、年々増えています。がんの早期発見のために、検診を毎年受けましょう。

### ○集団健診の日程(予定)

がん検診は、7月・8月、乳がん子宮がん検診は、6月・8月の予定です。詳細は、保健センター年間予定表や広報でお知らせします。

### ○お申し込み方法

健診を希望する項目に○を記入し提出してください。健診が近づいたら日程等のお知らせを送付します。

健診を希望しない方も対象者の把握に必要となりますので、必ず提出をお願いします。

※自覚症状のある方は、健康保険証を使って、早めに医療機関を受診してください。

### ○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 医療機関で行う乳がん・子宮がん検診

(健康福祉課)

平成28年度に医療機関で行う乳がん・子宮がん検診を希望される方は、保健センターへお申し込みください。

乳がん検診は30歳から、子宮がん検診は20歳から受診できます。

### ○検査方法

乳がん検診は、超音波検査またはマンモグラフィ検査(1方向)、子宮がん検診は、子宮頸部の細胞診です。

### ○検査料(自己負担金額)

【30歳～69歳の方】  
乳がん検診 2,400円

### 【20歳～69歳の方】

子宮がん検診 2,000円

### 【70歳以上】

乳がん検診 1,200円

子宮がん検診 1,000円

※生活保護を受けている方

無料(受診券が届きましたら、受診券を差し替えます。保健センターにお越しください。)

### ○医療機関名

- ・茨城西南医療センター病院
- ・友愛記念病院
- ・古河赤十字病院

### ○予約受付日時

2月8日(月)～10日(水)  
午前9時から午後5時までに、

電話または保健センターへお越しになり、お申込みください。

### ○注意事項

・しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。

・乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方は検診を受けられません。また、ペースメーカーが入っている方は、申し込み時に申し出て

ください。

・検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。

### ○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 農地の適正な管理について

(産業課)

五霞町農業委員会では、年に3回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理を通知にてお願いしています。

昨年10月に実施した巡回では、雑草が繁茂する農地や休耕地等、農地として有効利用を促すべき圃場を重点的に確認し、耕作者等に農地の適正な利用と保全を呼びかけました。

農地を荒廃化させますと、次のような事が生じる場合もあります。

- ・作物にとって有害な虫の発生
  - ・雑草の種子が一斉に拡散
  - ・産業廃棄物等の不法投棄
  - ・隣接地や道路への雑草の進入
  - ・道路利用者の視界遮断
- これらは近隣の農地へも悪影響を及ぼし、事故や犯罪を誘発する一因にもなり得ます。

農地は農作物の唯一の生産基盤であり、大切な資産です。耕作(維持管理)が困難となつた方がいましたら、そのままにせず、農業委員や農業委員会事務局へ相談をしてください。

農地を荒廃化させないためには「農地の貸し借り」が有効です。相對によるものではなく、法律に則って農業委員会を通じた貸し借りであれば、貸し手、借り手も安心して契約ができます。また、農地中間管理事業を活用した貸借の場合、一定の条件を満たしますと、貸し手に協力が支払われる制度があります。

なお、協力金制度の詳細は、地域振興Gへお問い合わせください。

### ○お問い合わせ

産業課  
地域振興G・農業委員会G  
☎(84)2582(直通)

## 普通救命講習会

(健康福祉課)

AEDを使用した救命講習会を行います。いざという時のために、心肺蘇生法を習得していませんか。

○日時 3月9日(水)

午後1時30分～4時30分

(受付 午後1時10分から)

○内容

普通救命講習

(心肺蘇生法・AEDの使用方法)

○定員 10名

○場所 五霞町保健センター

○お申し込み期限

2月23日(火)まで

※講習時間は約3時間です。全過程を修了された方には普通救命講習修了証が交付されます。

※過去に普通救命講習を受けた方は、修了証を更新します。

当日持参してください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910



## 万が一の交通事故に備えて『県民交通災害共済に加入しませんか!』

(生活安全課)

交通事故は、注意していても巻き込まれてしまう場合があります。万が一に備えて県民交通災害共済に加入していれば、死亡の場合100万円、一定条件が揃えば障害見舞金として2万円から30万円が支払われます。

○共済会費(1年間)

・大人 900円

・中学生以下 500円

(4月1日現在で中学生以下の方)

○お申し込み方法

2月15日(月)から役場生活安全課で随時受付します。

○受付時間

午前9時～午後5時まで

(土日祝日除く)

○共済期間

4月1日(金)～

平成29年3月31日(金)

※途中加入の場合は、お申し込みの翌日から3月31日(金)まで

○対象となる事故

道路を運転中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落等に伴う人の死傷が対象となり、自損事故も含まれます。

## 【出張申込み受付】

各大字事務所にて出張申し込み受付を実施します。この機会にぜひお申込みください。受付日時は次のとおりです。

| 受付日  | 2月14日(日)    |               |               |
|------|-------------|---------------|---------------|
| 受付時間 | 午前9時～11時    | 午後0時30分～2時30分 | 午後3時～5時       |
| 受付場所 | 堀之内生活改善センター | 元栗橋会館         | 原宿台コミュニティセンター |
|      | 大福田生活改善センター | 小福田生活改善センター   | 両新田センター       |
|      | 川妻生活改善センター  | 小手指生活改善センター   | 新幸谷大字事務所      |
|      | 幸主大字事務所     | 冬木農村集落センター    | 土与部農村集落センター   |
|      | 江川生活改善センター  | 山王生活改善センター    | 山王山生活改善センター   |

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G ☎(84)3618 (直通)

## 処理困難物の有料回収を実施します

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 2月28日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大 2,000円

区分中 1,000円

区分小 500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

・お店や事業所から出るごみ

・農機具

・テレビ、エアコン、洗濯機

(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫

(冷凍庫含む)の家電4品目

・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要です。

次の受付期間中に電話でお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

2月15日(月)～24日(水)

午前8時30分～午後5時

(土日祝日を除く)

## ○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大 3,000円

区分中 1,500円

区分小 800円

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

## 衣類(資源ごみ)の回収を実施します

(生活安全課)

資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施します。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時 2月28日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場西側

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等

・事業所などから排出されたもの(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)

・その他のもの(布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯

はんでん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

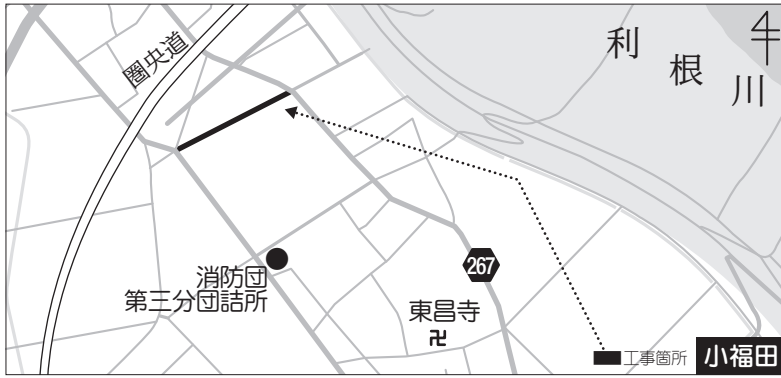
生活安全課 生活環境G ☎(84)3618 (直通)

## 道路工事を実施します

各種工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### ①町道1513号線道路改良工事 (都市建設課)

- ・工事期間 3月下旬まで
- ・工事箇所 小福田地内
- ・施工業者 (株)青木建設



#### ○お問い合わせ

都市建設課 建設管理 G  
☎(84)3347 (直通)

### ②I・C周辺開発に伴う配水管布設替工事 (上下水道課)

- 工事期間 3月中旬まで
- 工事箇所 江川地内
- 施工業者

- ・第一工区 (株)飯島興産
- ・第二工区 (株)木村設備茨城支店



#### ○お問い合わせ

上下水道課 水道 G  
☎(84)3000 (直通)

### ③公共下水道道路陥没対策工事 (上下水道課)

- 工事期間 3月中旬まで
- 工事箇所 新幸谷地内
- 施工業者 坂間工業所(株)



#### ○お問い合わせ

上下水道課 下水道 G  
☎(84)3346 (直通)

## 岩井・境都市計画区域マスタープラン案の縦覧

(都市建設課)

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対してご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

○案の内容  
都市計画区域マスタープランの変更

#### ○縦覧期間

2月4日(木)～18日(木)  
午前8時30分～午後5時15分

#### ○意見書の提出方法

縦覧場所に備えた意見書に必要事項を記載し、持参又は郵送で提出してください。  
※2月18日(木)必着

#### 【提出先】

茨城県知事 橋本昌  
(茨城県土木部都市局都市計画課扱い) あて

〒310-8555

水戸市笠原町978番6

○縦覧場所・お問い合わせ

・県土木部都市局都市計画課

☎029(301)4592

・五霞町都市建設課

☎(84)3347 (直通)

## 相談

### 生活相談

(総務課)

隣保事業(生活相談員)による生活相談(人権・福祉・教育・就業等)を実施しています。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

#### ○相談場所

◆ふれあいセンター

◆堀之内集会所

※各相談所の相談日時等については、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

#### ○お問い合わせ

ふれあいセンター  
☎(84)3595 (直通)

### 消費生活相談窓口(産業課)

専門の相談員が町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。相談員への相談は無料で、秘密は厳守します。お気軽にご利用ください。

#### ○主な相談事例

- ・クレジットカードのトラブル
- ・多重債務問題
- ・ネットトラブル
- ・その他消費トラブル

#### ○日時

2月10日(水)  
午前9時～午後4時30分  
(ただし、正午～午後3時を除く)

## 募集

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

産業課 地域産業 G  
☎(84)2582 (直通)

### 親子スキー教室

(B&G海洋センター)

#### ○日時

3月20日(日)  
午前6時

○会場 B&G海洋センター出発  
栃木県鶏頭高原エーデルワイススキーリゾート

○定員 40名(20名以上で開催となります)

※小・中学生はスキー教室のみ。保護者はスノーボードも可。

○参加資格 町内在住または在勤の小・中学生と保護者

○参加費 1人2,500円

(リフト券、保険代等)

金は含まれておりません。)

#### ○お申し込み期間

2月6日(土)～26日(金)

#### ○お申し込み方法

B&G海洋センターにある要項で詳細を確認し、申込書に必要事項を記入し参加費を添えてお申し込みください。  
※電話受付は行いません。

#### ○お問い合わせ

B&G海洋センター  
☎(84)3533

## 離乳食教室

(健康福祉課)

離乳食に関する疑問や不安を解消しませんか?

○日時 2月16日(火)

午前10時～11時30分

(午前9時45分受付)

○場所 保健センター

○対象者

4～6か月児とその保護者

(町内在住の方)

○内容 離乳食のお話、試食、子育て講話など

○定員 10組(先着順)

○お申し込み期限

2月10日(水)まで

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

## 我が家の主役

(総務課)

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳くらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。

ご希望の方は、総務課または

町公式ホームページにあります

応募用紙に写真を添えてお申し

込みください。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)

## 町公式ホームページへの 有料広告募集

(総務課)

町公式ホームページに掲載する有料(バナー)広告を募集しています。

○広告掲載内容

公共性を損なうおそれのない企業及び個人とします。(町内外は問いません)

○広告掲載期間

各月の1日から末日までの1カ月を単位とし、連続する最長期間は、12カ月とします。

○広告掲載箇所

町公式ホームページのトップ画面で町が指定した位置とします。

○広告掲載募集枠数

10枠以内とします。

○広告掲載料金(1枠)

1カ月 10,000円

3カ月以上連続して掲載する場合の掲載料金は、次のとおりとなります。

(1)3カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 9,000円

(2)6カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 8,000円

(3)12カ月連続して掲載する場合

1カ月につき 7,000円

○広告の規格(1枠)

◆画像の大きさ 縦60ピクセル

×横120ピクセル



## 婚活パーティー

春一番の婚活「ときめきパーティー」を開催します。ぜひご参加ください。

○日時 3月6日(日)

午後1時～4時

(受付は午後0時30分から)

○場所 とねミドリ館

古河市前林1953-1

☎0280(92)4000

○対象 男性、女性ともに20歳

から45歳までの独身の方

○定員 男性20名、女性20名

◆画像容量 4キロバイト以内

◆画像のファイル形式

GIFまたはJPEG形式

◆画像の状態 静止画

○お申し込み方法

掲載を希望する月の前々月の

末日(当該日が休日当たると

きはその翌日)までに申込書を

直接総務課に提出するか、また

は、郵送にてお申し込みくださ

い。(原稿の提出は、Eメール可)

お申し込み受付後、内容を審

査し可否を申請者に通知します。

○お問い合わせ

総務課 秘書広報G

☎(84)1111(内線214)

○費用 男性 2,000円

女性 1,000円

○申込期間

2月5日(金)～2月21日(日)

○申込方法

・電話

伊藤080-5896-3134

野口090-1100-1316

神原090-4366-2976

・メール

yuio104@outlook.com

住所、氏名、性別、生年月日、

携帯電話番号を明記してください。

※申し込み多数の場合は抽選と

なります。

○主催

いばらきマリッジサポーター

県西地域活動協議会

## 結婚相談会

五霞町結婚支援員が、結婚を

希望される方のお悩みやご相談

にお答えします。親御さんだけ

のご相談もお受けします。

相談時間は30分から45分です。

相談費用、登録料などはかかり

ません。予約制ですので、お電

話でご予約ください。

相談内容等秘密は厳守します

ので、お気軽にご相談ください。

○場所 ひばりの里 会議室②

五霞町大字江川3201番地

☎0280(80)1165

○日時 2月14日(日)

午後1時～午後4時

○持ち物 プロフィール作成を

希望される方は、写真(でき

れば全身、L判)、印鑑

○受付期間 2月11日(木)まで

○お申し込み

・電話

石塚080-4860-9113

午後0時～7時

・メール

yuio104@outlook.com

件名に「2月相談会」、本文に

氏名、性別、生年月日、現住所、

希望時間、連絡先(できれば携

帯電話)を明記してください。

## 自動車ナンバーは住民登 録とあわせましょう

自動車税は県の重要な財源と

なっています。

茨城県に転入された方は、所

有している自動車のナンバーを

県内のナンバー(水戸、土浦、つ

くば)に変更いただきますよう

お願いします。

○登録に関するお問い合わせ

土浦自動車検査登録事務所

☎050(5540)2018

○納税に関するお問い合わせ

茨城県筑西県税事務所

収税第二課

☎0296(24)9190

## 陸上自衛隊予備自衛官補 (一般・技能) 募集

普段は職場で働いたり、学校で学びながら、必要な技能取得のために訓練をし、その後、予備自衛官として任用されます。

### ○応募資格

・一般公募  
18歳以上34歳未満の方

・技能公募(医療・車両整備等)  
18歳以上で保有する技能に応じ53〜55歳未満の方

### ○試験会場

・一般公募

霞ヶ浦駐屯地(土浦市)

・技能公募

朝霞駐屯地(東京都練馬区)

※いずれの会場も予定。

### ○試験日

・一般公募

4月15日(金)〜19日(火)のうちいずれか指定する1日

※技能公募についてはお問い合わせをください。

### ○受付期間

4月8日(金)まで(必着)

### ○試験内容

筆記試験・口述試験・適性検査・身体検査

### ○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部 筑西地域事務所

☎029(622)7239

## いばらき就職支援センター ー県西部地区センターのご案内

いばらき就職支援センター県西部地区センターでは、仕事をお探しの方のために、就職相談・キャリアカウンセリングから職業紹介まで一貫したサービスを提供しております。

また、事業所からの求人申込み(求人情報)を随時お受けし、センター利用者に提供させていただきます。ほか、ホームページでも広く公開しております。どうぞお気軽にご利用ください。

### ○サービス内容

・職業紹介及び内職斡旋

・就職情報の提供

・キャリアカウンセリング及び職業適性診断

・就職支援セミナーの実施

・求人受付 など

### ○開設時間

月曜日〜金曜日

午前9時〜午後4時

### ○所在地

県西部地区就職支援センター(筑西合同庁舎内)

### ○お問い合わせ

いばらき就職支援センター

県西部地区センター

☎0296(22)0163

☎0296(22)3811

## 認知症の方との関わり方 講座を開催します

認知症は、誰にでも起こりうる脳の病気によるもので、85歳以上では4人に1人にその症状があると言われています。認知症の方と豊かな人間関係を築くための対応ポイントや傾聴的な関わり方について学びます。

○日時 2月14日(日)  
午後1時30分〜3時30分

### ○会場

ウェルズ幸手 2階 研修室

### ○定員

100名

### ○講師

山田 豊吉 先生

### ○参加費

500円

### ○お問い合わせ

幸手傾聴ボランティア・ピース

松本090-4524-2568

## 第2回甲種防火管理新規講習会

○日時 3月3日(木)、4日(金)  
午前10時〜午後4時50分

### ○場所

古河市生涯学習センター 総和(とねミドリ館)

(古河市前林1953番地1)

### ○テキスト代

4,650円

※申請受付時に徴収します。

### ○定員

120人

### ○申請受付

2月1日(月)  
午前8時30分から

※印鑑持参・定員になり次第締切ります。  
お問い合わせ  
古河消防署 予防係  
☎(47)0120

2月は省エネルギー月間です!

お部屋の冬の室温は20℃以下でね!

ぼくは安全エネちゃん

使わないときはスイッチをOFF!

待機電力はカット!

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

### お詫びと訂正

広報ごか1月号16ページ、「第21回五霞町青少年の主張大会」の一部に誤りがございました。お詫びと訂正をさせていただきます。

### (訂正前)

○五霞町青少年問題協議会長  
賞を受賞した小澤美央さん

### (訂正後)

○五霞町青少年問題協議会長  
賞を受賞した小澤美央さん

茨城県西地域の魅力を掲載した観光ガイドブック「イバラキ県西自慢」を発行しました

平成27年12月、茨城県西地域10市町で構成する県西地域総合振興協議会において、県西地域への観光客等増加を目的に広域観光ガイドを発行しました。

この冊子では、各市町の観光スポットや特産品、ご当地グルメなど、たくさんの方が情報が詰まった1冊となっています。

### ○町内の配布場所

公共施設、道の駅「ごか」

※イバラキジマンのポータルサイトでも見ることができます。

<http://www.ibarakiziman.jp>

※この事業は宝くじの助成金を活用しています。

※この事業は漫遊いばらき観光推進キャンペーンの助成金を活用しています。

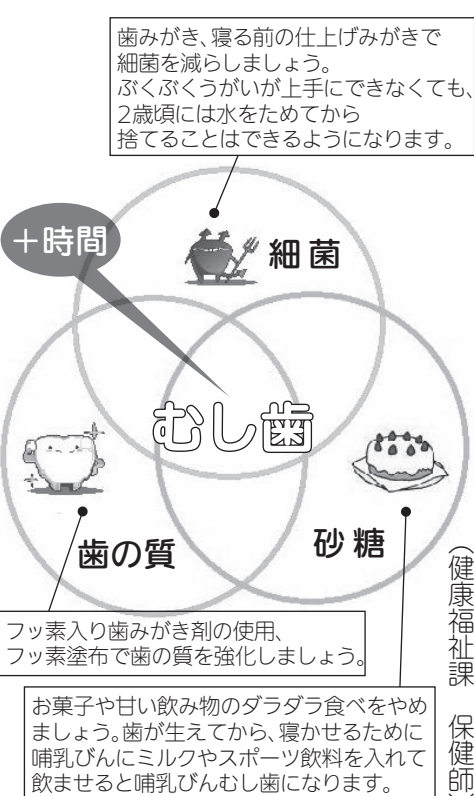


# The 健康応援隊!.....♡

## 2歳児歯科健診

子どもの歯の生える時期や順番は個人差がありますが、6〜9か月頃から下の前歯から生え始め、2歳6か月頃生えそります。1歳頃には食事の時間や、早寝早起きの生活リズムを整え、食後と寝る前の歯みがき、保護者による仕上げみがきを習慣づけることが大切です。

平成26年度、町の1歳6か月児健診のむし歯罹患率は0%でしたが、3歳児健診では27.1%と年齢が高くなるとむし歯になる子も増えます。町では、子どものむし歯予防のため2歳児歯科健診を行っています。歯科医の診察のほか、歯垢を染め出し、歯みがきで汚れを落とし、その後、フッ素塗布を行います。



2歳児は「第一次反抗期」や「いやいや期」と言われ、今まで行っていた仕上げみがきも嫌がり、スムーズに行えなくなります。仕上げみがきの大切さをわかっていても「子どもが嫌がって、押さえ」と泣くから」と、嫌がる子ども

の歯みがきにストレスを感じている保護者も多いと思います。しかし、歯みがきができない日が続くと、知らない間にむし歯になってしまふこともあります。乳歯のむし歯は永久歯のむし歯や歯並びにも影響します。嫌がっても、なだめながら仕上げみがきを行うか、むし歯になって治療のため通院するか、子どもには選ばせません。むし歯予防の方法は歯みがきだけではありません。左図を参考にむし歯にならない生活習慣を身につけましょう。

## 学校コーナー



五霞西小学校

### ■タグラグビー大会

12月15日に、第12回タグラグビー大会が行われました。

タグラグビーとは、今話題のスポーツ「ラグビー」のルールを基に作られたスポーツであり、腰に付けたひも（タグ）を取る

ことがタックルの代わりになる競技です。

子供たちは、試合が始まると真剣な表情に変わり、白熱した試合を繰り広げていました。大会を通して、充実した一日を過ごしました。



### ■校内持久走大会

11月30日に、校内持久走大会が行われました。寒い一日でしたが、子供たちは寒さに負けず、元気に走り、全員が完走することができました。

また、保護者の皆様には、寒い中、交通立哨のご協力とたくさんのご声援をありがとうございました。

金メダル受賞者は次の通りです。

| 校内持久走大会 金メダル受賞者 |         |
|-----------------|---------|
| 1学年男子           | 小野寺陽彦さん |
| 1学年女子           | 松本海亜さん  |
| 2学年男子           | 山本兼資さん  |
| 2学年女子           | 大久保七海さん |
| 3学年男子           | 松本颯太さん  |
| 3学年女子           | 木村優月さん  |
| 4学年男子           | 瀬崎友稀さん  |
| 4学年女子           | 小村凛さん   |
| 5学年男子           | 大久保悠太さん |
| 5学年女子           | 齋藤由菜さん  |
| 6学年男子           | 板橋謙人さん  |
| 6学年女子           | 齊藤蒼さん   |



# 2016年2月

## お知らせカレンダー



|    |   |                                                                 |               |
|----|---|-----------------------------------------------------------------|---------------|
| 1  | 月 | おに退治(南児童館)<br>道の駅ごか(定休日)                                        | 可燃ごみ 西南       |
| 2  | 火 | 親子ヨガ教室(ふれあいセンター)                                                | 缶類 西南         |
| 3  | 水 | よちよち相談(保健センター)<br>節分の豆まき(西児童館)                                  | 可燃ごみ 西南       |
| 4  | 木 | 農業所得申告事前相談会(役場第2会議室)<br>ふれあいハート教室(保健センター)                       | びん類・ペットボトル 西南 |
| 5  | 金 | 農業所得申告事前相談会(役場第2会議室)<br>ちびっこ広場(西児童館)<br>すくすく相談(保健センター)          | 可燃ごみ 日赤       |
| 6  | 土 | 農業所得申告事前相談会(役場第2会議室)                                            | 西南            |
| 7  | 日 | 親と子のふれあい劇場(ふれあいセンター)<br>五霞町体育協会環境美化運動(町内地域)<br>芝焼き(予備日)         | 西南            |
| 8  | 月 | ドッジボール大会・避難訓練(南児童館)<br>バレンタインのチョコ作り(西児童館)                       | 可燃ごみ 西南       |
| 9  | 火 | 生活困窮者巡回相談窓口<br>成人健康相談(保健センター)<br>親子ヨガ教室(ふれあいセンター)               | 紙類 西南         |
| 10 | 水 | 消費生活相談窓口(ひばりの里)                                                 | 可燃ごみ 西南       |
| 11 | 木 | 【建国記念の日】                                                        | 不燃性粗大ごみ 西南    |
| 12 | 金 | バレンタイン(南児童館)                                                    | 可燃ごみ 日赤       |
| 13 | 土 |                                                                 | 西南            |
| 14 | 日 | 第26回B&G会長杯争奪町民綱引き大会(B&G海洋センター)<br>結婚相談会(ひばりの里)                  | 友愛            |
| 15 | 月 | みんなでクッキング(南児童館)<br>親子ヨガ教室(ふれあいセンター)<br>道の駅ごか(定休日) 確定申告(3月15日まで) | 可燃ごみ 西南       |
| 16 | 火 | 離乳食教室(保健センター)<br>避難訓練(西児童館)                                     | 缶類 西南         |
| 17 | 水 | 3歳児健診(保健センター)                                                   | 可燃ごみ 友愛       |
| 18 | 木 |                                                                 | びん類・ペットボトル 西南 |
| 19 | 金 | ちびっこ広場(西児童館)                                                    | 可燃ごみ 日赤       |
| 20 | 土 |                                                                 | 西南            |
| 21 | 日 |                                                                 | 西南            |
| 22 | 月 | ドッジボール大会(西児童館)                                                  | 可燃ごみ 西南       |
| 23 | 火 |                                                                 | 可燃性粗大ごみ 西南    |
| 24 | 水 | パパママ教室①(保健センター)                                                 | 可燃ごみ 西南       |
| 25 | 木 | ママといっしょ(南児童館)<br>手作りクッキング(西児童館)                                 | 不燃ごみ 西南       |
| 26 | 金 |                                                                 | 可燃ごみ 日赤       |
| 27 | 土 | パパママ教室②(保健センター)                                                 | 西南            |
| 28 | 日 | 処理困難物有料回収<br>衣類の無料回収                                            | 友愛            |
| 29 | 月 | 町税等夜間収納(各窓口)                                                    | 可燃ごみ 西南       |

乳がん・子宮がん  
(医療機関)受付  
(保健センター)

### 小児医療輪番制

輪番日…月～土曜日:午後6時～午後11時  
日曜日・祝日:午前9時～午後4時

**西南** 茨城西南医療センター病院(境町) ☎87-8111

**日赤** 古河赤十字病院(古河市)……………☎23-7111

**友愛** 友愛記念病院(古河市)……………☎97-3000

※輪番の実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児救急医療に対応しています。

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子供の救急医療を行っています。受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。

### 茨城子ども救急電話相談

毎日の夜間…午後6時30分～午前0時30分

休日の昼間…午前9時～午後5時

休日＝日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)

プッシュ回線の固定電話、携帯電話からは、局番なしの#8000

その他の電話からは☎029-254-9900

### 茨城県緊急医療情報コントロールセンター

休日や夜間に救急対応している  
小児科医療機関をお探しのとき 年中無休/24時間

☎029-241-4199

### 土曜窓口

▶開設日  
土曜日(祝日を除く):午前8時30分～正午  
申請・請求できる方

住民票※ 本人及び同一世帯の方

戸籍謄本・抄本※ 本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方

印鑑証明 印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。  
○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎84-1965(直通)

### 夜間収納窓口

▶2月の開設日  
29日(月):午後5時15分～7時

町税等 町民税務課(役場)税務G ☎84-1966

介護保険料 健康福祉課(役場)高齢者支援G ☎84-0006

上下水道料金・下水道受益者負担金  
上下水道課(川妻浄水場)水道G・下水道G ☎84-3000

### 2月の納税

▶納期限…2月29日(月)まで

国民健康保険税 8期 町民税務課 税務G ☎84-1966

後期高齢者医療保険料 8期 町民税務課 税務G ☎84-1966

介護保険料 随時  
1期 健康福祉課 高齢者支援G ☎84-0006

### 東日本大震災義援金について

平成28年3月31日(木)まで受付期間を延長いたします。  
引き続き、皆様のご協力をお願いします。お預かりした  
義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への  
生活支援や見舞金に使われます。

♥義援金送金額 1,229,102円(1月18日現在)

### 人口と世帯

1月1日現在 住民基本台帳から  
( )内は外国人登録で内数

総人口 8,960人 (113人)

前月比 -12人 (1人)

男 4,521人 (52人)

女 4,439人 (61人)

世帯数 3,170世帯 (56世帯)



町公式ホームページ

ご意見・ご要望をお待ちしています。→町長(直通) ☎84-1550

→総務課広報担当 ☎84-1111(内線214)

## まち・体育協会関係大会結果

### ■第26回町民卓球大会

○期 日 12月6日

○場 所 B&G海洋センター

○結 果 (敬称略)

#### ◆中学生男子の部

優 勝 岡安 風河  
準優勝 山中 悠麻

#### ◆中学生女子の部

優 勝 山口璃々亜  
準優勝 福田 祥代

#### ◆一般男子の部

優 勝 針谷 将大  
準優勝 池上 浩則

#### ◆一般女子の部

優 勝 菊地 薫  
準優勝 斎藤 べ子

### ■第9回 五霞近隣家庭婦人バレーボール大会

○期 日 12月6日

○場 所 五霞中学校体育館

○大会結果

#### ◆家庭婦人の部

優 勝 ミルキー (白井町)  
準優勝 岩瀬フェニックス (桜川市)  
3 位 FRICKA (宮代町)  
鴻荳ブリッツ (加須市)

#### ◆シジュウカラの部

優 勝 サンライズ (幸手市)  
準優勝 清流クラブ (古河市)  
3 位 クレア (五霞町)



## 成人式が行われました

平成28年成人式が1月10日、五霞中学校体育館で行われ、新しく大人の仲間入りをした72名が出席されました。(該当者は93名)



式典では、新成人を代表して中村夏菜さんから「成人としての自覚を持ち、今まで培ってきたもの、教えて頂いたことを胸にこれからも感謝

の気持ちを忘れずに前向きに歩いていきます。」と決意の言葉が述べられました。

また、染谷町長からは「五霞の特性を活かした「小さいながらも存在価値のあるまち」にしていくには、みなさん方をはじめとする若い力が是非とも必要です。ふるさと五霞に誇りと愛着を持ち、積極

的にまちづくりに参加され、新しい時代の五霞町をみなさんの手で築いていただきたいと思います。」と式辞がありました。



式典終了後には、アトラクションとして、茨城三宅会のみなさんによる和太鼓の演奏が披露されました。



## 五霞町女性消防団員を募集します

☆五霞町女性消防団員は、平成15年度に総勢6名で結成され活動を行っておりますが、平成27年度をもって1名の団員が退団するため、今回新たに団員を募集いたします。

### 《募 集 要 領》

- 【募集人数】 1名 ※定員を越えた場合は面接を実施いたします。
- 【応募資格】 町内に居住する18歳以上の女性
- 【活動内容】 ①町内の独居高齢者宅訪問による火災予防及び広報活動・救急救命法の普及活動・その他消防団で行う行事等への参加  
※日曜日等休日の活動が主になります。
- 【処 遇】 ①五霞町消防団員(本部付)として、年間一定額の報酬と消防団活動に応じて手当が支給されます。  
②制服等が支給されます。
- 【申込方法】 電話または役場生活安全課までお越しください。
- 【申込期間】 2月1日(月)～29日(月)  
午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)
- 【任 命 式】 4月1日(金)午後8時から(ふれあいセンター)
- 【問 合 先】 生活安全課くらし安心G  
☎84-3618(直通) 担当: 園田・後藤

